



訪問看護重要事項説明書

1 事業所の概要

(1) 支援事業者の指定番号及びサービス提供地域

事業所名	ひと息の村 訪問看護ステーション
所在地	行橋市行事7丁目25番地3号
管理者の氏名	藤春 千恵美
電話番号	0930-22-3332
FAX番号	0930-22-6696
事業者指定番号	4067590069
サービス提供地域	行橋市・荻田町・みやこ町

(2) 事業所の職員体制

	資格	常勤	非常勤	計	業務内容
管理者	看護師	1		1	
看護師	看護師	9	6	15	
理学療法士	理学療法士	1	0	1	

(3) サービス提供の時間帯

営業日	月・火・水・木・金・土
営業時間帯	8:30～17:30
営業しない日	日曜日・祝日 8月13日～15日・年末・年始

2 事業の目的と運営方針

事業の目的 利用者の能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営む事が出来るようにすることを目的とする。

運営の方針 サービス提供にあたっては、利用者の意志を尊重し実施する事とする。又、関係市町村・地域の保険・医療・福祉サービス提供主体と連携を密にし、提供にあたる。

(提供するサービスの第三者評価は実施しておりません)

5 相談窓口、苦情対応

★サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所 ご利用相談室 (責任者及び担当者：藤春)	行橋市行事7丁目25番地3号 電話 0930-22-3332 FAX 0930-22-6696
行橋市役所介護保険課	行橋市中央1丁目1番1号 電話 0930-25-1111 FAX 0930-26-3017
荻田町 地域福祉課 介護保険係	京都郡荻田町富久町1丁目19-1 電話 093-434-5544 FAX 093-436-3014
みやこ町 保険福祉課 介護保険係	京都郡みやこ町勝山上田960 電話 0930-32-8032 FAX 0930-32-4563
国民健康保険団体連合会	福岡市博多区吉塚本町13-47 電話 092-642-7859 FAX 092-642-7857

6 虐待、拘束等の対応

当事業所 ご利用相談室
(責任者及び担当者：藤春)

行橋市行事7丁目25番地3号
電話 0930-22-3332 FAX 0930-22-6696

年 月 日

訪問看護の開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

<事業者>

所在地 行橋市行事7丁目19番地6号

事業者名 医療法人 矢津内科消化器科クリニック

代表者 理事長 矢津 剛

所在地 行橋市行事7丁目25番地3号

事業者名 ひと息の村訪問看護ステーション

管理者 藤春 千恵美

(指定番号 4067590069)

私は、契約書及び本書面により、事業者から訪問看護の重要事項説明を受けました。

<利用者>

住 所

氏 名 印

<利用者代理人（選任した場合）>

氏 名 印